

令和2年第1回上毛町議会定例会会議録

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和2年3月3日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 高西正人 2番 友岡みどり 3番 岩花寛之 4番 田中唯登志

5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎 7番 峯 新一 8番 三田敏和

9番 安元慶彦 10番 茂呂孝志 11番 荒牧弘敏 12番 宮崎昌宗

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 福田正晴

総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 堀 綾一・ 開発交流推進課長 永野英憲

税務課長 堀田京介・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 佐矢野 靖

子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 尾崎幸光

教務課長 村上英之・ 総務係長 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 堀 三好

議会事務局 岩井英樹

○議事日程

令和2年第1回上毛町議会定例会議事日程

令和2年3月3日 午前10時00分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 報告第 1号 令和2事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について
- 日程第 6 議案第 1号 工事請負契約の変更について（大池公園開発事業西側園路・たまり場整備工事）
- 日程第 7 議案第 2号 令和元年度上毛町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 8 議案第 3号 令和元年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議題第 4号 令和元年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議題第 5号 令和元年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議題第 6号 令和元年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議題第 7号 令和元年度上毛町奨学資金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議題第 8号 上毛町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議題第 9号 上毛町職員のサービスの宣誓に関する条例及び上毛町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議題第10号 上毛町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議題第11号 上毛町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第17 議題第12号 上毛町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する
条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議題第13号 上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につい
て
- 日程第19 議題第14号 上毛町森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第20 議題第15号 上毛町道路構造の基準に関する条例の一部を改正する条
例について
- 日程第21 議題第16号 上毛町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議題第17号 上毛町営住宅条例の全部を改正する条例について
- 日程第23 議題第18号 上毛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運
営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につ
いて
- 日程第24 議題第19号 上毛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議題第20号 指定管理者の指定について（げんきの杜等）
- 日程第26 議題第21号 令和2年度上毛町一般会計予算
- 日程第27 議題第22号 令和2年度上毛町国民健康保険特別会計予算
- 日程第28 議題第23号 令和2年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第29 議題第24号 令和2年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第30 議題第25号 令和2年度上毛町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第31 議題第26号 令和2年度上毛町奨学資金特別会計予算
- 日程第32 議題第27号 令和2年度上毛町住宅新築資金等特別会計予算
- 日程第33 議題第28号 令和2年度上毛町工業等用地造成事業特別会計予算
- 日程第34 議題第29号 町道路線の変更について
- 日程第35 議題第30号 町道路線の認定について

○委員会付託

文教厚生常任委員会

- 議案第16号 上毛町手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 上毛町営住宅条例の全部を改正する条例について
- 議案第18号 上毛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 上毛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 指定管理者の指定について（げんきの杜等）
- 議案第22号 令和2年度上毛町国民健康保険特別会計予算
- 議案第23号 令和2年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第26号 令和2年度上毛町奨学資金特別会計予算
- 議案第27号 令和2年度上毛町住宅新築資金等特別会計予算

総務産業建設常任委員会

- 議案第 8号 上毛町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9号 上毛町職員のサービスの宣誓に関する条例及び上毛町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 上毛町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 上毛町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 上毛町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 上毛町森林環境譲与税基金条例の制定について
- 議案第15号 上毛町道路構造の基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第24号 令和2年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算

議案第25号 令和2年度上毛町簡易水道事業特別会計予算

議案第28号 令和2年度上毛町工業等用地造成事業特別会計予算

議案第29号 町道路線の変更について

議案第30号 町道路線の認定について

予算決算常任委員会

議案第21号 令和2年度上毛町一般会計予算

○会 議 の 経 過 (初日)

開議 午前10時00分

○議長 (宮崎昌宗君) 皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して御着席願います。礼。

ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから令和2年第1回上毛町議会定例会を開会します。

会議に先立ちまして、全国町村議会議長会並びに福岡県町村議会議長会より、多年にわたる地方自治功勞に対し表彰がありますので、ただいまより表彰状の伝達を行います。

○議会事務局長 (堀 三好君) 表彰状の伝達につきましては議会事務局のほうで進行させていただきます。

令和元年度福岡県町村議会議長会定期総会におかれまして、宮崎昌宗議長、茂呂孝志議員、三田敏和議員が長年の議員活動の功績に対し表彰を受けました。まことにめでとうございます。

それではただいまから、議長より表彰状の伝達を行います。

茂呂議員、三田議員は前のほうまでお越し願います。

なお、宮崎議長におかれましては、先日の福岡県町村議会議長会定期総会において、福岡県町村議会議長会、井出元会長より表彰状の伝達及び授与を終えていますので報告します。

それでは最初に、茂呂議員、前のほうにお進みください。

○議長 (宮崎昌宗君) 表彰状。福岡県上毛町、茂呂孝志殿。

あなたは、町村議会議員として長年にわたり地域の振興発展及び住民福祉の向上に尽くされた功績はまことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

令和2年2月6日、全国町村議会議長会会長、松尾文則。

○議会事務局長 (堀 三好君) 続いて、三田議員、前のほうにお進みください。

表彰状。福岡県上毛町、三田敏和殿。

あなたは、町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与されたその功績はまことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

令和2年2月6日、全国町村議会議長会会長、松尾文則。

○議会事務局長（堀 三好君）これで、表彰状の伝達を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は運営資料を配付しておりますので、ごらんください。

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、4番 田中議員、5番 廣崎議員を指名します。

○議長（宮崎昌宗君）日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の運営について議会運営委員会委員長に審議をお願いしたところ、2月28日に委員会を開催していただき、本定例会の会期を本日から13日までの11日間とする内容の答申をいただきました。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の答申のとおり、本日から13日までの11日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から13日までの11日間とすることに決定しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出された議案は、町長から諮問1件、報告1件、条例案12件、補正予算6件、当初予算8件、その他議案4件の計32議案であります。

次に、本定例会の会期日程を申し上げます。配付しております運営資料6ページをごらんください。

本日の会議では、町長提出案件の議案を一括上程し、町長からの提案理由の説明を受け、総括質疑を行います。諮問第1号、報告第1号、議案第1号から議案第7号までの9件については、本日、受理、審議、採決を行います。残りの23件は後でお諮りし、所管の常任委員会に審査を付託する予定です。

ここで皆様をお願いいたしますが、本日、受理、審議、採決を予定している議案に対する質疑は、後の議案内容の説明の際に行っていただきますよう、御協力をお願いいたします。

3月5日、6日に本会議を開催し、一般質問を行う予定です。5日の質問者は6人、

6日の質問者は2人を予定しています。

3月9日に文教厚生常任委員会、3月10日に総務産業建設常任委員会、3月11日に予算決算常任委員会を開催したいと思います。

3月13日に本会議を開催し、各常任委員長から委員会付託案件の審査状況の報告を受け、討論、採決を行います。

ただいま報告しました議会の運営事項については、議会運営委員会に諮問し、決定を受けておりますので、報告します。

暫時休憩します。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時07分

○議長（宮崎昌宗君） それでは、休憩を解き再開いたします。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長及び教育長に出席の要求をいたしましたところ、お手元に配付の名簿のとおり、説明員の出席報告がありましたので、これを許可し、出席していただいております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（宮崎昌宗君） これから議案の上程を行います。なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略します。

日程第4諮問第1号、日程第5報告第1号、日程第6議案第1号、日程第7議案第2号、日程第8議案第3号、日程第9議案第4号、日程第10議案第5号、日程第11議案第6号、日程第12議案第7号、日程第13議案第8号、日程第14議案第9号、日程第15議案第10号、日程第16議案第11号、日程第17議案第12号、日程第18議案第13号、日程第19議案第14号、日程第20議案第15号、日程第21議案第16号、日程第22議案第17号、日程第23議案第18号、日程第24議案第19号、日程第25議案第20号、日程第26議案第21号、日程第27議案第22号、日程第28議案第23号、日程第29議案第24号、日程第30議案第25号、日程第31議案第26号、日程第32議案第27号、日程第33議案第28号、日程第34議案第29号、日程第35議案第30号、以上32件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（坪根秀介君）皆様、おはようございます。

本日ここに、令和2年第1回上毛町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用の中、御参集をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、先ほど、表彰の栄に浴されました宮崎議長、茂呂議員、三田議員、3名の長年の御功績に心から敬意を表しますとともに、お祝いを申し上げたいと思います。

さて、令和2年度はオリンピックイヤーということで、夏に向けて我が国は、オリンピック景気、経済効果に大いに期待を膨らましていたところではありますが、先般の中国・武漢で発生した新型コロナウイルスの感染拡大が世界各地でさらに広がったことにより、その期待は不安へ、我が国でのオリンピック開催自体が危ぶまれる危機という予期せぬ事態を招いております。

また、この感染による日本経済の影響も大きく、既に大きく三つの悪影響を及ぼしております。一つ目は、中国で生産活動が停滞したことによる影響。日本企業の多くが素材や部品供給を中国からの輸入に頼る中、自動車メーカー大手が中国からの部品供給寸断を理由に生産縮小や休止の方針を打ち出しており、再開のめどが2月末段階で示されておらず、本町の誘致企業においても影響を及ぼしております。

二つ目が、インバウンド消費への影響。これにつきましては昨年1年間で、中国だけでも約1,000万人が日本を訪れており、宿泊にレジャー、小売等の著しい消費低下を招くものであります。

そして最後が、日本で感染が広がっていることを受けての経済活動の萎縮であります。東京ディズニーランドが臨時休園を余儀なくされたり、また決定直後に大阪のUSJも休園を決定するなど、自粛ムードがドミノのように広がることで経済の動きがとまってしまうといったことが危惧されております。既に世界各国がパンデミックへの懸念から株価も急落しており、さらに、ワクチンや抗ウイルス薬の開発がおけると経済的大打撃を受け、このままコロナ不況に突入するおそれもあり、一刻も早い特效薬の開発が待たれるところであります。

なお、先般2月26日付の政府のスポーツ・文化イベントの2週間の開催自粛の要請について、本町の対応としてはおおむね中止または延期とし、27日付の新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための全国全ての小中学校と特別支援学校について、3月2日から春休みに入るまでの臨時休校の要請につきましては、3月5日から24日までの

休校とし、小中学校の卒業式は予定どおり、それぞれ18日、12日に、来賓なしで時間を短縮し、簡素に行う旨の通達をいたしたところであります。

どのような状況であっても、冷静な対応と一刻の停滞も許されないのが行政であり、私たちは平時より「治にいて乱を忘れず」という心構えのもと、万が一に備えており、未来に向けて泰然と政を進めてまいりのみと考えている次第であります。今後とも、議員各位の御理解、御協力を切にお願いを申し上げます。

それでは、これより提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提出しております案件は、諮問1件、報告案件1件、条例案12件、補正予算6件、当初予算8件、その他4件の計32案件であります。

順次、御説明をいたします。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。人権擁護委員1名の方の3年間の任期が令和2年6月30日で満了することに伴い、人格識見にすぐれ、広く社会の実情に通じ、人権擁護について精通している筒井恵子氏を推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

報告第1号、令和2事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算についてであります。国においては、人生100年時代の到来を見据え、高齢者から若者まで、誰もが幾つになっても活躍できる社会を構築するため、一人一人の人材の質を高める、人づくり革命とともに、これまでの考え方や諸制度を見直し、全世代型社会保障を実現していくことで、人口減少と少子高齢化という日本経済が直面する課題に立ち向かっていくとされております。

上毛町においても人口減少と少子高齢化に立ち向かうため、2040年の目標人口を1万人に定め、この目標を達成するため新たな雇用の創出の場として、町では企業誘致のための工業等用地造成事業を実施している状況であります。

上毛町土地開発公社においても、多様な産業分野の新規立地の需要を注視し、工場適地の選定、確保に向け、公有地の拡大の推進に関する法律第17条の規定に基づき、町と連携をとりつつ、地域の秩序ある整備と住みよいまちづくりに寄与するため、事務事業を推進するとの報告を受けております。

なお、この案件は、2月19日の公社理事会において御承認をいただいておりますことをあわせて御報告するものであります。

議案第1号、工事請負契約の変更契約の締結についてであります。現在工事中の

大池公園開発事業西側園路・たまり場整備工事において、特注資材の調達に際し、工期変更の必要が生じたため、契約変更を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

議案第2号、令和元年度上毛町一般会計補正予算（第8号）であります。今回の補正額は1億3,480万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は51億3,076万3,000円とするものであります。歳出予算では、各款にわたり、今後の支出見込み等により、各節の不用額等の精査を行っております。

補正額の主なものにつきましては、総務費では、築上東部乗合タクシーの委託料や退職手当組合負担金、定住促進補助金及び交通安全対策費等の執行見込みにより減額補正を行っております。

ふるさと納税推進費においては、寄附金に対応しての業務委託料の減額補正を行っております。

また、民生費では、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険広域連合負担金、後期高齢者医療特別会計繰出金の不用見込み等々の各種負担金、補助金、委託料、扶助費等の精査により減額補正を行い、障害者福祉費において介護給付費等を今後の見込みにより増額補正いたしております。

衛生費につきましても、各種予防接種、検診委託料、ブロック塀等撤去費補助金等の精査により減額計上しております。

また、簡易水道事業特別会計繰出金、浄化槽設置補助金、農業集落排水事業特別会計繰出金においても、精査による不用見込みとして減額補正を行っております。

農林水産業費では、地籍調査事業や森林経営管理事業の委託料等の減額補正を行っております。

商工費では、プレミアム商品券事業補助金等を、精査により減額補正を行っております。

土木費では、各種委託料、工事請負費等の入札執行残等により減額補正を行っております。

消防費においても、各種負担金、補助金等々の精査と防災行政無線デジタル化設計業務委託料の不用見込み額の減額補正を行っております。

教育費であります。小学校費において、教科書改訂に伴う指導書代とGIGAスクールに伴う校内ネットワーク整備工事費を繰り越し事業にて実施する増額補正を行

っており、文化財保護費、国際交流費、保健体育費の各種委託料等々の精査により減額補正を行っております。

諸支出金においては大幅な増額を行っておりますが、今年度末までの歳出予算執行見込み額を精査し、調整等を行い、公共施設整備基金及び財政調整基金へ積み立てるための予算計上を行っているところであります。令和元年度事業の当初の目標についてはおおむね達成見込みであると考えておる次第であります。

議案第3号、令和元年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）であります。5,917万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億5,086万円とするものであります。保険給付費等々の精査により減額補正を行っております。

議案第4号、令和元年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。495万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億3,422万6,000円とするものであります。後期高齢者医療広域連合納付金等の最終見込み額により減額補正を行うものであります。

議案第5号、令和元年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）であります。239万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6,797万7,000円とするものであります。委託料等の不用見込みにより、一般会計繰入金等の減額補正を行うものであります。

議案第6号、令和元年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。317万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を9,408万5,000円とするものであります。配水管布設工事費等の不用見込みにより減額補正を行うものであります。

議案第7号、令和元年度上毛町奨学資金特別会計補正予算（第1号）であります。293万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,190万円とするものであります。当初、奨学金貸付者を12名と見込んでおりましたが、令和元年度につきましては6名の貸付者の確定により減額補正を行うものであります。

議案第8号、上毛町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてありますが、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例を整備する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであ

ります。

議案第9号、上毛町職員の服務の宣誓に関する条例及び上毛町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による会計年度任用職員制度の導入に伴い、本条例を改正する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第10号、上毛町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による特別職非常勤職員の適正確保に伴い、本条例の改正が必要であるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第11号、上毛町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。国家公務員の地域手当支給対象となる地域に在勤する本町職員に対する地域手当制度の創設に伴い、本条例を改正する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第12号、上毛町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてであります。消防組織法の一部改正に伴い本条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第13号、上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。国民健康保険事業の円滑かつ健全な運営に資するため、目的税として適正な財源確保を図る上で、保険税率について所要の改正を行う必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第14号、上毛町森林環境譲与税基金条例の制定についてであります。森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、上毛町森林環境譲与税基金を設置するに当たり、本条例を制定する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第15号、上毛町道路構造の基準に関する条例の一部を改正する条例についてであります。道路構造令の一部を改正する政令の施行に伴い、これに準じて本条例

を改正する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第16号、上毛町手数料条例の一部を改正する条例についてであります。情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例を整備する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第17号、上毛町営住宅条例の全部を改正する条例についてであります。民法の改正に伴い本町の関係条例の整備が必要であるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第18号、上毛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、本条例を改正する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第19号、上毛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、本条例の一部を改正するため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第20号、指定管理者の指定について（げんきの杜等）であります。令和2年4月1日から令和5年3月31日までの間、3年間、再度、指定管理者を上毛町社会福祉協議会に指定するため、上毛町公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第5条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第21号、令和2年度上毛町一般会計予算であります。令和2年度の一般会計の予算総額は54億4,600万円で、対前年比で14.3%、6億8,200万円の増の予算であります。

普通会計性質別歳出状況では、義務的経費が21億3,383万8,000円であり、構成比については39.1%、投資的経費では10億7,715万2,000円で、構成比19.7%、物件費等その他の経費では22億4,825万2,000円で、41.2%となっております。

令和2年度の予算編成基本方針であります。第2次上毛町総合計画に基づく施策を展開、発展させ、将来像である「みんなが輝くまち上毛」の実現に向けたものとし、あわせて、上毛町人口ビジョンに基づく上毛町まち・ひと・しごと創生総合戦略を念頭に、2040年人口1万人に向けた取り組みは最重要課題と位置づけております。

令和という新たな時代の幕開けを迎え、直面するさまざまな課題を克服し、さらにはピンチをチャンスに変えていき、町民満足度向上につながる諸施策に積極的に取り組むなど、地方創生のモデル自治体となるべく取り組んでまいります。

令和2年度予算につきましては、予算編成基本方針等により、たくさんの人で輝くまちへ、子どもが輝くまちへ、輝くまちの基盤づくり、心から笑顔で輝くまちへ、その他の独自策を最重点施策として取り組んでまいります。

まず、たくさんの人で輝くまちへとして、昨年度大幅なりニューアルを行ったホームページやPR動画の利活用を図るため、ホームページ誘導型広告や福岡空港内にある九州合同アンテナショップでのPR動画の放映を実施し、魅力発信の強化を図ってまいります。

移住・定住施策として、空き家バンクを拡充した空き家・空き地バンク事業により空き家解消を促進するとともに、新たに定住促進結婚祝金として、まちに定住する意思のある若い世代の結婚に対する祝い金制度を創設し、移住・定住者の増加を図ります。

令和元年度、恒久平和に向けた思いを世界へ、未来へつなげる新たな拠点となった広島・長崎爆心地中間点上毛町ー未来へつなぐ平和の架け橋事業では、平和の願いを未来へつなげる平和記念事業を実施します。

農業関係施策としては、野菜苗代及び小型パイプハウスを助成し、町内2カ所の農産物直売所への野菜出荷をふやし、活性化を図るとともに、農家所得の向上を図ってまいります。

林業においては、森林環境譲与税を財源とした森林整備を実施するため、作業道の整備等に要する経費として基金への積み立てを行います。

町体育館建設事業については、町の定住ゾーンに魅力ある施設となるようコミュニティ型の体育館として、実施設計に伴う経費を計上し、生涯スポーツを推進するとともに地域コミュニティの醸成を図ってまいります。

子どもが輝くまちへとしては、新婚・子育て世帯新生活応援事業、赤ちゃん祝金給

付事業とあわせて、新たに創設した結婚祝い金給付事業により、若い世代の移住・定住及び出生率の向上を図ってまいります。

また、放課後児童健全育成事業では、南吉富小学校敷地内に低学年から高学年まで同一施設内で保育できる新たな施設の建築を計画しています。

教育環境の向上のために、ICT機器導入事業、遊具撤去新設事業に加え、南吉富小学校の運動場等改修事業によりグラウンド環境の改善を図り、統合型校務支援システム導入事業により学校の効率的な校務処理と、そこから生み出される教育活動の質の改善、教職員のゆとりの確保を図ります。

輝くまちの基盤づくりとしては、町民税等の各種税金及び住宅使用料や保育料等について、コンビニエンスストア等で収納が可能となるようシステムの改修等を実施します。

道路行政においては、通学路等、町道の新設・改良経費を計上しており、安全・安心及び快適な住環境の整備を図ってまいります。

心から笑顔で輝くまちへとしては、3カ年計画で実施している街灯LED化推進事業の最終年度であり、街灯をLEDに交換し、地域の安全・安心の向上を図ります。

高齢者等に関する福祉施策では、健康寿命の延伸の三本柱、栄養・運動・社会参加の強化を目指し、また、介護が必要となっても地域で暮らし続けられる支援体制、地域包括ケアシステムを構築することで、地域における互助・共助づくりを話し合う場づくりに取り組んでまいります。

また、今年度から、自治会等が管理する共同墓地内の通路やのり面等の整備・補修費用について、その一部を助成することで適正な維持管理ができるよう支援を計画しており、町の防災行政無線については、デジタル化へ移行するとともに、機能の充実を図ってまいります。

その他、独自策としては、ふるさと納税について、将来にわたって安定的な財源確保につながるよう、町独自の特産品の魅力向上とPR強化に関係各課が連携して取り組みます。

また、住民の自転車利活用の推進と通学路等における安全確保等の交通安全対策に取り組むため、上毛町自転車ネットワーク計画を策定します。

公債費では、本年度も当初予算段階から、任意繰り上げ償還に係る経費を計上しており、町財政運営のさらなる健全化を図ってまいります。

令和2年度予算の歳入財源につきましては、町税が920万円減の6億3,920万円、普通交付税は、令和2年度の地方財政計画及び合併算定替縮減措置等を勘案し推計した結果、19億5,000万円程度を見込んでおりますが、他の財源との調整により、令和元年度同額の19億円を予算計上しています。

歳入財源の37.4%が自主財源となり、前年度から5.1ポイント増加しておりますが、各種基金からの繰入金を活用したことによるもので、本町の財政構造の厳しさは依然変わらず、今後事業展開されるさまざまな施策の推進に備えての財源確保のために、健全な行財政運営を図ってまいります。

議案第22号、令和2年度上毛町国民健康保険特別会計予算であります。予算総額8億3,786万3,000円で、対前年比7.9%の減額予算であります。療養給付費や高額療養費の見込みにより、令和元年度から減額となったものであります。

保険料については、激変緩和措置後を見据え、県が示す標準税率を参考に引き上げを行っております。

歳出では、昨年同様、若年層を含めた健診ときめ細やかな保健指導を強化し、国保被保険者の健康づくりに重点を置いた予算計上をいたしております。

議案第23号、令和2年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算であります。予算総額1億4,128万6,000円で対前年比1.5%の増額予算であります。

令和2年度も、保険料軽減特例の見直しや増嵩する医療費の適正化等に向けて、必要な予算を計上していきます。引き続き、現行の後期高齢者医療制度の円滑かつ安定的な運営を図るとともに、被保険者の理解促進に努めてまいります。

議案第24号、令和2年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算であります。予算総額6,623万7,000円、対前年比5.8%の減額予算であります。

公益企業会計法適化のための支援業務委託料と施設維持管理に必要な経費を計上いたしております。

現在261戸、人員にして709人が接続をしており、今後も加入推進に努めてまいります。

議案第25号、令和2年度上毛町簡易水道事業特別会計予算であります。予算総額1億874万1,000円、対前年比12%の増額予算であります。

公営企業会計法適化のための支援業務委託料によるものであります。

現在、原井地区を含めて1,186戸が加入しており、今後ともさらなる加入促進、

利用向上と生活環境の整備に努めてまいります。

議案第26号、令和2年度上毛町奨学資金特別会計予算であります。予算総額1,318万円、対前年比マイナス11.1%の予算です。これは、3カ年の新規貸し付け者の平均で予算化したしております。

経済的理由で就学困難な方に対し奨学資金を貸し付け、大学まで進学可能な支援制度として運用しております。今年度末で21名が貸し付け中、65件61名が償還中であり、順調に返済されていることをあわせて御報告いたします。

議案第27号、令和2年度上毛町住宅新築資金等特別会計予算であります。予算総額6万2,000円で、前年同額の予算で事務費のみの予算となっております。

議案第28号、令和2年度上毛町工業等用地造成事業特別会計予算であります。予算総額1億7,615万2,000円で、前年より1億5,000万円余り増額いたしております。

成恒地区の工業等造成事業に係る工事費を計上いたしております。

議案第29号、町道路線の変更についてであります。圃場整備における換地処分等により町道路線の終点等を変更するため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第30号、町道路線の認定についてであります。圃場整備地域内等の農道舗装工事等により、町が管理する道路として必要性が生じたことに伴い、新たに町道路線として認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、概略を御説明申し上げましたが、いずれも重要な案件でございますので、慎重に御審議をいただき、また御可決、御承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）提案理由の説明が終わりました。

これから提案理由に対する総括質疑を行います。

前にも述べましたが、本日、審議する案件に対する質疑は、後の議案内容の説明の際に行っていただくよう御協力をお願いいたします。

提案理由に対する総括質疑はありませんか。

安元議員。

○9番（安元慶彦君）ただいまの町長の挨拶の中で、感染症により、義務教育について

は3月5日から24日まで休業するということですが、保育園の関係は配慮しなくてもいいのかどうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 保育所につきましては、厚労省のほうから、また学童につきましても、お勤めの関係でどうしても御自宅で見ることができないという御家庭に対して、一応通常開所の方向性という要請を受けておりますので、それに従って開所は継続すると。

ただ、今後、発生が管内であるとか近隣になった場合は、その時点で保健所、そういう感染状況の情報に応じて対策本部にて決定してまいりたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 安元議員。

○9番（安元慶彦君） 保護者から何かそういった心配の声はありませんか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） マスコミでもかなりさまざまな意見が報道されております。そういったことに類する今回の要請に対することについては聞き及んでおりません。具体的に申し上げたほうがよろしいですか。

一般的には保育所、学童、そこを継続するのであれば効果としてどうなんだという議論がさまざまなところでなされておるかと思いますが、施設に関しては、手洗いかうがいとか、マスクの着用とか、症状が出て要するにせき込むお子さんとか、そういったところ、そして入り口付近の消毒液の配置とかそういった部分については行政として徹底してまいりたいと考えております。

また、職員についても、一定の発熱とか、そういった国から報道されている部分とかなり重複するんですが、そういった人は出勤しないようにというさまざまな厚労省等の指導が出ておりますので、それに準じて対応しているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） ほかにございませんか。

三田議員。

○8番（三田敏和君） 町債の残高、元利償還金及び基金残高の推移がありますが、ここ3年間、新年度予算を入れて、基金の残高は横ばい、町債残高が若干ふえる、元利償還金は、先ほど町長が説明した中でも当初予算の中に組んでいるという内容ですが、若干減っております。そういう中で、人口1万人を目指す中で、使うべきものはしつ

かり使うということも含めて、今年度横ばい、それから起債をふやした等々についての今後の方向性を含めて、どのような方針でこういうことになったのか御説明を求めます。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）積立金が横ばいというのは、今回、例えば3月補正で積み立てておりますが、その部分は反映しておりませんので、当然、当初予算段階での判断で横ばいという部分です。起債については今回当初予算ベースで言いますと、防災・減災でデジタル無線の部分であったりとか、そういった部分の起債をかけておりますので、その部分を反映させておると。ただ、繰り上げ償還等も行っておりますので、そういった部分でいうと当初予算段階で示せる部分ではなく、今後はしっかり財政運営はできていくものと予測しております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今後1万人に向けて、使うべき予算はしっかり使うということはとても大事じゃないかなというふうに思うんですね。そういう中で、その方向性というのは新年度の予算を含めて、どのように方針として考えているのか。そこを再度お願いします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、基金で考えますと、公共施設整備基金等に積み立てておる部分をどう活用していくかという部分は十分練っております。ただ、減債基金とか財政調整基金についてはそれぞれの目的がございますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで、町長の提案理由に対する質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩します。再開は11時です。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

○議長（宮崎昌宗君）それでは、11時前ですけど皆さんおそろいのようなので、会議を再開いたします。

○議長（宮崎昌宗君）これから本日採決する議案の審議を行います。

日程第4、諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは、諮問第1号につきまして、朗読により説明とかえさせていただきます。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について。次の者を人権擁護委員の候補者として法務大臣に対し推薦したいので議会の意見を求める。

令和2年3月3日提出。上毛町長、坪根秀介。

氏名、筒井恵子。生年月日、昭和〇〇〇〇〇〇〇日生まれ。住所、上毛町大字〇〇〇〇〇〇〇〇。

理由でございます。人権擁護委員1名の任期満了に伴う候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

現在4名の人権擁護委員さんが在任中でございますが、任期はそれぞれ3年でございます。そのうちお1人の委員さんが6月30日で満期になりますので、今回議会に対し御意見を願いますものでございます。

なお、筒井氏につきましては再任でお願いをいたしております。

次のページに参考資料添付いたしておりますのでごらんいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

宮本委員。

○6番（宮本理一郎君）お尋ね申し上げます。この方は先ほど来、人物、識見、あるいは適性、能力、十分おありで、経歴を見ましても御立派な方だと推察ができるわけですが、私は、任期が満了をしたから再選してくれというような手続上の問題について一言申したいと思うわけでございます。

この方が満了するということについて、この推薦を上げる以前について、行政として適当な人物がいらないかどうかのアクションは起こしましたか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）人権擁護委員は、正式ではないんですけど、大体町内を4地区に分けて推薦をしております。この方については、旧新吉富村の南吉富地区ということで、選考に当たってこの方が一番適任ということで再度推薦をいたしております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私は、行政を支える一つのこういった委員会のメンバーとして選ぶ場合は、やっぱり広く人材を登用して、いわゆる組織の硬直化を防ぐと。あるいは組織に新風を吹き込むような人材を求めるべきだと。また、そういう行動を行政自体が起こした上で、結果的にこの方が一番最適だというのは納得いたしますが、その辺はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）今回の筒井氏につきましては、3年間の実績等を踏まえまして、まずこの方において、しっかりと実績も上げていただいて、さまざまな人権講演会であったりとかそういうときの活動についてもしっかりとやっていたので、まずこの方から選考を考えるという部分で、余人をもってかえがたいということで今回お願いをしております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）この人権擁護委員会の委員以外でも私がいつも思うのは、行政を支える組織として人材は町内に幾らでもおると思いますが、今回はこの方においてほかにいないという御見解のようでございますから了といたしますが、そういった考え方で今後も取り組んでいただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）質問です。今、4名の人権擁護委員の皆さん方がいらっしゃるかと思うんですけども、平均年齢としてはどれぐらいになるのでしょうか。その4名の方。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）4名おりますが、70前、67から8歳ぐらいのところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）ほかにございませんか。

安元議員。

○9番（安元慶彦君）人権意識に精通しておるということで問題ないと思いますが、た

だ、この方が2カ所の仕事についているようでございます。この職務に対する支障はないのかどうか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）上毛町と吉富町で年2回人権相談をしております。また、7月には町内の直売所で啓発活動、12月につきましてもパンフレットの配布等の啓発活動を行っております。また、行橋の人権委員協議会にもうちの4名の人権委員が入っております、その中で、中学校の訪問や保育所、高齢者施設を訪問して、人権教育などをきちんと行っているということを確認しております。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）補足です。現在、中村学園大学の特任教授、それから北九州保育福祉専門学校の非常勤講師ということでございますが、毎日行ってるような形ではございませんので、人権擁護活動について支障になることはございません。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）今、住民課長からお話がありましたように、いろんな行事の関係がそれは全部出席ということになると思いますが、もし人権問題が起こったときにです、非常にこれは重い仕事で活動のあれも広いと思うんですけど、その辺を私はお尋ねしたわけです。いや、もう支障がありませんと、それはもう言うことないんですけど。参考資料見ますと、大学のそういった職についているようですから、ちょっとその辺がいかかなものかなと。

○議長（宮崎昌宗君）答弁ありますか。総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）そういった部分、特任であったり非常勤であったりということとで不定期の部分で、当然、今議員の御指摘のような事案があった場合は、こちらのほうを優先いただくというようなことも担当課で確認をいたしておりますので、大丈夫でございます。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

安元議員。

○9番（安元慶彦君）これ、討論あたり要るの。賛成、反対の討論が要るの。意見を聞くだけだから。採決の問題じゃないんじゃないですか。

○議長（宮崎昌宗君）どちらの討論もなければ、このまま討論を終了いたしますが。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）なしでいいですね。それではこれで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。したがって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり同意することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第5、報告第1号、令和2事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、報告第1号につきまして御説明をいたします。

報告第1号、令和2事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について。令和2事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和2年3月3日提出、上毛町長、坪根秀介。

本報告事項につきましては、町長の提案理由でも申し上げましたが、令和2年2月19日開催の第2回上毛町土地開発公社理事会におきまして御承認をいただいておりますことを、まずもって報告をさせていただきます。

それでは御説明をいたします。次のページをお開きください。

まず、令和2事業年度上毛町土地開発公社事業計画でございますが、説明につきましては、公社議案書の朗読により説明にかえさせていただきます。

議案第2号、令和2事業年度上毛町土地開発公社事業計画について。日本経済は、

アベノミクスによる経済の好循環を維持、拡大させ、直面するさまざまな課題を克服し、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させていくことを重要目標としており、経済再生なくして財政健全化なしの基本方針のもと、名目GDP600兆円経済の実現と財政健全化目標の達成を目指している。

人生100年時代の到来を見据え、高齢者から若者まで、誰もが幾つになっても活躍できる社会を構築するため、一人一人の人材の質を高める人づくり革命とともに、これまでの考え方や諸制度を見直し、全世代型社会保障を実現していくことで、人口の減少と少子高齢化という日本経済が直面する課題に立ち向かっている。

上毛町においても、人口減少と少子高齢化に立ち向かうため、2040年の人口目標を1万人と定め、まち・ひと・しごと創生総合戦略により多様な定住促進施策を展開している。将来人口1万人の目標を達成するためには、新たな雇用の創出は必要不可欠であり、町では企業誘致のための工業等用地成恒地区造成事業を実施している状況である。

このような情勢の中、上毛町土地開発公社においても、多様な産業分野への新規立地の需要を注視し、工場適地の選定、確保に向け、公有地の拡大の推進に関する法律第17条の規定に基づき、町と連携をとりつつ、地域の秩序ある整備と住みよいまちづくりに寄与するために、以下により事務事業を推進する。

1、町からの工業団地造成事業の協議に基づき、適地選定及び事業計画の検討を行う。2、多様な産業分野からの新規立地の需要に備える。

令和2年2月19日提出。上毛町土地開発公社理事長、川口 彰。

以上が事業計画でございます。

続きまして、令和2事業年度上毛町土地開発公社予算につきまして、御説明をいたします。次のページの公社予算書をお開きください。

議案第3号、令和2事業年度上毛町土地開発公社予算、第1条、令和2事業年度の上毛町土地開発公社の予算は、次に定めるところによる。第2条、収入支出予算の総額は、収入支出それぞれ21万7,000円と定める。第2項、収入支出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、収入支出予算による。

令和2年2月19日提出。上毛町土地開発公社理事長、川口 彰。

それでは、予算書の4ページをお願いいたします。

まず収入でございますが、1款1項1目基本財産価値ですが、公社が保有しており

まず基本財産500万円に対する利子といたしまして1,000円。

2項1目預金利子といたしまして1,000円。

3項1目町からの補助金といたしまして20万7,000円を計上しております。

事業外収入としては20万9,000円ということになっております。

次に、2款2項1目繰越金でございますが8,000円を計上しており、収入合計につきましては昨年度と同額の21万7,000円となっております。

次に、支出でございます。5ページをお願いいたします。

まず、1款管理費でございますが、1項1目費用弁償に11万6,000円、2目旅費に1万8,000円、3目需用費に2万円、4目役務費に3,000円、5目公租公課費に5万円で、管理費合計20万7,000円となっております。

次に、2款事業支出でございますが、1項1目旅費に8,000円、2目需用費に1,000円、事業費支出の予算額といたしましては9,000円。

次に、3款予備費1,000円ということで、支出合計につきましても昨年度と同額の21万7,000円となっております。

以上が報告第1号の説明でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

友岡議員。

○2番（友岡みどり君）たしか昨年の3月の議会で、土地開発公社をもう解散してはどうかという話をさせていただいたと思うんですけど、理事長が川口副町長ということでございます。土地開発公社役員会において、この提案、それから議論についてされましたか。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（川口 彰君）過去の理事会におきまして、理事さんの中からそういう質問が出ました。その中の答弁で、議会の中で私が言ったか、理事会で言ったか覚えておりませんが、県のほうからもそういう指導が参っているということはお知らせをしております。また、今後のあり方につきましても、これからも中を議論して、早い話が解散するかどうかという点も含めて協議をしていきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）公有地取得は一般会計の中で当然運営できます。この予算につきましても21万7,000円と、費用弁償が主なものでございます。労働力、それから経費削減等も考えると、この土地開発公社の維持については無駄なような気がしますので、早急に解散の方向で検討していただければと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）答弁要りますか。

○2番（友岡みどり君）要りません。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はありますか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）費用弁償、旅費の予算をそれぞれ計上していますが、予算計上してるんで計画があると思うんですが、どのような計画をお持ちでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）費用弁償につきましては、必ず理事会を開かなければならないのが年間2回あります。それと1回余分を組ませていただいております。あと、旅費につきましては、県のほうに決算統計等報告がございますので、そういう関係の旅費を組ませていただいておりますが、ちょっと待ってください。

1万8,000円につきましては、理事でもし先進地の視察等があった場合、そういうところに充てさせていただくというようなことでこの旅費については組ませていただいております。

先ほど言った決算統計等につきましては、事業支出のほうの旅費で対応させていただいております。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで質疑を終わります。

以上で本件の報告を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）日程第6、議案第1号、工事請負契約の変更について（大池公園開発事業西側園路・たまり場整備工事）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、議案第1号、工事請負契約の変更につい

てを御説明させていただきます。

議案第1号、工事請負契約の変更について。大池公園開発事業西側園路・たまり場整備工事請負契約を下記のとおり変更するため、上毛町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分等に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

令和2年3月3日提出。上毛町長、坪根秀介。

まず、工事名でございます。大池公園開発事業西側園路・たまり場整備工事。工事場所、上毛町大字下唐原地内。契約の方法、指名競争入札。契約金額2億1,340万円。契約の相手方、福岡県福岡市博多区博多駅南1丁目8番31号、徳倉建設株式会社九州支店長、金子雅也。

工期、変更前につきましては、令和元年9月3日から令和2年3月27日。変更後、令和元年9月3日から令和2年6月30日までということでございます。

理由でございますが、2月28日の全協でも御説明をさせていただきましたが、大池公園開発事業西側園路・たまり場整備工事に係る建設工事請負契約について、特注資材の調達におくれが生じたことに伴い、工期の変更を行うため、今議会の議決を求めるものでございます。どうかひとつよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）お尋ねします。

この工事請負の変更ということで、この理由が、特に特注資材の調達のおくれというふうに書いてございます。これは徳倉建設株式会社は大手でございますが、個人や民間ではなく、私ども実際の公共事業の計画に対して、このような理由でおくれるということは甚だ考えにくいんですが、もっとほかに大きな原因があったんじゃないでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）これにつきましては、今は民間大手等関係なく、この前御説明させていただきましたように特注資材ということでL型擁壁、それから鋼管杭ということでございます。L型擁壁につきましては、製造会社が手持ちの擁壁ではなくて、新たに発注してからの製造ということなんです。通常ですと2メートル、3メ

ーターのL型擁壁については、製造会社がいつも使われるので持っているわけなんです。今回につきましてはそれ以上の高さのL型擁壁がうちの現場のほうで必要でございましたので、製造会社のほうに発注してからの製造というようなことになり、ちょっと時間を要したということと、それから鋼管杭につきましては、やっぱりオリンピックの関係で、その手配から製造までかなり時間がかかったということです。

これにつきましては、徳倉建設さんのほうも受注した時点で、工程会議の中で、このところは、我々も努力をさせていただきますが、かなり厳しいところあるということで、我々との協議の中ではそういうことでなっておりました。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 設計図ができた段階で、特注と称するL型のその資材が必要だというのは設計図を描いた段階ではわからなかったんですか。その後わかって注文して、それがおくれにつながったということですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 設計図の段階では確実にわかっておりますが、今言われますように、そのときに発注をどこがするかということになるかと思えます。今回については、徳倉建設さんが受注者として決定したのが議会の議決をいただいた今年の9月3日というようなことになりますので、そのときに本契約の締結になっております。それからの発注というようなことになりますので、今言われるように、設計書の段階でそういうことの準備ができなかったのかということは、できません。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員、3回目です。

○6番（宮本理一郎君） じゃあ、前回の議会にかけた段階では、既にこの工事に関しては、大なり小なり、1カ月2カ月なりの遅延が生じるなという見通しは課長はできてたんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 2カ月3カ月というのはちょっとその時点ではちょっとはっきりわかりませんでした。そういうことで部材の調達については少し時間がかかる可能性があるというようなことで徳倉建設さんのほうから申し出はあっておりましたけれども、できるだけ工期内完成に向けて努力をしていただきたいと思います。そういうことで、その会議の中ではお伝えをさせていただいておりました。

○議長（宮崎昌宗君） ほかに質疑ございますか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）特注の資材はL型擁壁と鋼管杭ということですが、この特注商品を発注したのはいつからですか。契約は昨年9月3日からですから、もう設計図ができていれば早々にしたと思うんですが、こういう発注をかけたのはいつか、お尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）先ほど申しましたように、9月3日が本契約でございますので、それ以降ということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、それはいつですかということです。もう図面がはっきりして、サイズもわかってると思うんですね。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）はっきりした日にちは聞いておりませんが、即座に発注はしていただいたというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員、3回目です。

○10番（茂呂孝志君）工期は約3カ月の延期ですが、工期の最終日が決まっておりますけれども、特注の資材の調達はできるということはちゃんとした見込みがあつてのことでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）現場に行っていただければわかると思うんですけども、L型擁壁も今、設置が終わっております。それから鋼管杭につきましても全て設置が終わっておりますので、あとは、先ほど言いましたように、ちょっとおくれが生じた部分がちょっと6月30日までになるということです。資材についてはもう全て発注ができております。

○議長（宮崎昌宗君）ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）私は、議案第1号を反対の立場から討論いたします。

大池公園開発事業、西側園路整備請負工事費、公園西側たまり場工事費、2億1,340万円については、私は2019年3月当初予算で反対しています。

第2段階エリア、眺望テラスを親水テラスと名前を変え、町民への説明のないまま行っていること。また、大池は農業用ため池であり、干ばつするとき、冬場はため池機能を維持するため干す必要があり、親水テラス部分は水面が下がり、基礎部分がむき出しになり、景観が悪いと思われるという説明で、反対しております。

私はこの工事については必要ないと思います。入札においても参加1社のみで落札し、競争の原理を働いていないと。部材が調達できないのなら中止すべきと私は思います。

このような理由から、工事請負契約の変更に反対いたします。

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

安元議員。

○9番（安元慶彦君）私は、本件について賛成の立場から討論をいたします。

この件につきましては、入札の当時から、13社のたしか指名であったと思うんですが、その中からほとんどが辞退をしたと。この請け負った会社1社のみが応札をしたということです。非常に時期的にオリンピックの準備があり、その中で人手不足とか、あるいは2次製品の調達が非常に難しい中で、本町のこの公園計画に対する思いを理解をしていただいて、少々無理な点もあったかと思いますが、この徳倉建設が応札したということで、私どもといたしましては、本町といたしましては、やっぱり一日も早く、一年でも早く、これを仕上げて住民の皆さんに供して、この上毛町の玄関というものをつくっていくということが念願であったわけですから、その中で、どうしても、客観的な理由によって、この特殊な2次製品がなかなか調達できなかったということで、懸命な努力をしていただいているものと思っております。そういう中で、この建設会社に私は敬意を表したいということです。

工期は延びますが、できるだけ一生懸命やっけていただいて、一日も早い完成を願って、賛成討論といたします。

○議長（宮崎昌宗君）ほかにありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）反対討論よろしいですか。

○議長（宮崎昌宗君）どうぞ。

○10番（茂呂孝志君）私は、議案第1号は反対の立場から討論いたします。

反対の理由は、先ほど廣崎議員も述べましたように、重なるところありますので簡単に申しますが、この工事は全く必要のない工事だということをお願いして、この議案に反対いたします。

○議長（宮崎昌宗君）ほかにありませんか。

岩花議員。

○3番（岩花寛之君）私は賛成の立場から討論させていただきます。

廣崎議員、それから茂呂議員、当初からというか、平成19年から反対されてるということでお気持ちもわからないことはないんですけども、議会でもこれはつくるということが決まって進んでいる事業であります。決定したことに関しては、あとはもう、それをどういうふうに活用して、この公園をもっとよりよくするか、そういうところを考えるべきであります。

先ほど、延長の理由も担当課長から説明ありましたが、いたし方ないことかと思えますし、一生懸命つくっていただいて、早くあの公園をよりよく活用できるようなことをみんなで考えていくほうが建設的ではないかというふうなことの理由で賛成いたします。

○議長（宮崎昌宗君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（宮崎昌宗君）起立多数。したがって、議案第1号、工事請負契約の変更について（大池公園開発事業西側園路・たまり場整備工事）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第7、議案第2号令和元年度上毛町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） それでは、議案第2号につきまして、私のほうから提案、また御説明を申し上げたいと思います。

議案第2号、令和元年度上毛町一般会計補正予算（第8号）。令和元年度上毛町の一般会計補正予算（第8号）は次に定めるところによる。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,480万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億3,076万3,000円とするものでございます。次に、第2条で明許繰越費の追加を計上し、第3条で債務負担行為の補正については追加と変更、第4条で地方債が追加と変更の補正でございます。

令和2年3月3日提出。上毛町長、坪根秀介。

それでは、補正予算の概要でございますが、まず、6ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費でございますが、まず、2款1項の総務管理費で、残土受け入れ用地整備事業では910万円の繰越明許費をお願いいたしております。この事業につきましては、木材の搬出について、受け入れ先が昨年夏の災害等により受け入れ量の制限がかかっており、今回繰り越し事業でお願いするものでございます。

同じく、総務費の大池公園開発事業につきましては、さっきの議案で御議決いただきました契約変更により、繰り越し事業でお願いをいたしております。

それから次の、上毛町PR動画作成事業でございますが、春先の桜や夏の蛍等を、当初はスチール写真等の活用での映像完成を考えておりましたが、やはりしっかりした映像とのギャップが大きく、繰り越しで事業を実施させていただきたいというものでございます。

6款1項商工費のプレミアム付商品券事業につきましては、最終執行が年度をまたぐ状況にございまして、繰り越しをお願いいたしております。

次に、9款2項の小中学校費及び3項の中中学校費でございますが、GIGAスクール構想に伴います校内ネットワークの整備事業を繰越明許事業で行うもので、国の補助金と補正予算債を活用する事業となっておりますところでございます。

次に、7ページの債務負担行為の補正でございますが、令和2年度から3年間の指定管理者選定に伴い、元年度からの債務負担を行うものでございます。

土木積算システムの使用料は、使用業務拡大によるものでございます。

8ページをお願いいたします。

第4表の地方債補正でございますが、GIGAスクール構想に伴う校内ネットワークの整備事業で、学校教育施設等整備事業債で限度額1,520万円とするもので、充当率100%交付税措置60%となっております。

9ページをお願いいたします。

緊急防災・減災事業債でございますが、限度額を820万円に変更するもので、これは入札等による減額となっております。

次に、10ページをお開きいただきたいと思います。補正予算の事項別明細書でございますが、まず歳入でございます。

主なものを申し上げますと、1款の町税でございますが、町税で5,250万円の増額補正を行っております。12ページに詳細が載っておりますが、個人町民税を2,000万円、固定資産税を3,000万円、軽自動車税を250万円それぞれ増額いたしております。

次に、9款の地方交付税の関係であります。今回2,080万6,000円の補正を行っております。特別交付税の見込みによるものでございます。現時点では、特別交付税と普通交付税合わせまして、総額見込み21億6,931万4,000円を見込んでおるところでございます。

次に、11款の分担金及び負担金でございますが、5,027万円の減額補正でございます。保育料や一時保育利用者の負担金の減額が主なものでございます。

次に、12款の使用料及び手数料でございますが、32万円の減額補正でございます。主に戸籍証明等の手数料の減額でございます。

次に、13款国庫支出金でございますが、総額で524万6,000円の減額となっております。負担金としては、民生費の施設型給付負担金、児童手当国庫負担金等の減額、補助金としては、プレミアム付商品券補助金、それから社会資本整備交付金の減額分、子ども・子育て支援交付金の減額があり、障害者医療費給付費負担金275万円、障害者通所給付費負担金424万8,000円、教育補助金、公立学校情報通信ネットワーク環境整備費補助金1,520万円が増額となっております。

次に、14款の県支出金でございますが、2,632万5,000円の減額補正であります。施設型給付負担金、保険基盤安定負担金、浄化槽設置整備事業費補助金、地

籍調査事業費負担金、重度障害者医療費補助金や、子ども・子育て支援交付金、農村環境整備事業費などが主な減額で、障害者医療給付費負担金、障害者通所給付費負担金や林道施設災害復旧事業費補助金が増額となっておるところでございます。

次に、15款の財産収入であります。3,428万8,000円の減額補正でございます。コモンパーク上毛彩葉の分譲地売払収入の減額が主なものでございます。

次に、16款の寄附金でございますが、ふるさと寄附金は本年度寄附見込み等により4,400万円の減額をいたしております。

次に、17款の繰入金でございますが、まちづくり基金は400万円、ふるさと応援基金は1,200万円、充当事業の執行残により減額をいたしております。

次に、18款の繰越金でございますが、2億913万1,000円の増額補正でございます。前年度繰越金を今回全額計上させていただいております。

次に、19款の諸収入でございますが、2,572万7,000円の減額補正でございます。プレミアム付商品券の販売収入の減が主なものでございます。

次に、20款の町債でございますが、930万円の増額補正でございます。緊急防災・減災事業債は590万円の減ですが、GIGAスクール対応の学校教育施設等整備事業債1,520万円を増額いたしております。

合計で、51億3,076万3,000円でございます。

次に、11ページの歳出関係でございます。各款にわたり今後の支出見込み等により不用額の精査を行っております。主な増減について、27ページからの歳出予算の詳細のほうで御説明をさせていただきます。

まず、27ページ、1款議会費でございますが、219万円の減額をお願いいたしております。旅費及び修繕費の不用見込みによる減額でございます。

次に、28ページ、2款総務費でございますが、総務費全体では7,966万6,000円の減額補正をお願いいたしております。

なお、この後も減額部分につきまして、各款にわたり各職員手当、事務費、需用費等の関係等々を今後の支出見込みより減額いたしておりますので、総務以外の款についても、この部分の詳細説明は省略をさせていただきます。

大きなものとして総務費では、築上東部乗合タクシー委託料で170万円の減額、退職手当組合負担金を1,060万円、会計費で口座振替の統合関係の委託料175万円、財産管理費の備品購入費で120万円の減額をお願いいたしております。

次に、29ページからになりますが、6目企画費の19節上毛祭実行委員会補助金では、台風による中止のため223万2,000円の減額、定住促進補助金、コモンパーク関係の補助金でございますが、宅地分譲の実績により231万1,000円、空き家改修事業300万円の減額計上となっております。

8目の交通安全対策費でございますが、LED街灯の工事請負費で、予定基数は完了いたしておりますが、見積もりよりかなり低額で発注できたので300万円の減額となっているところでございます。

10目の電子計算費では、契約時の見積もり減による委託料等の不用見込みを精査により減額いたしております。

次に、12目開発交流推進費でございますが、大池公園開発事業の工事監理委託料につきまして、職員が対応することにより全額減額いたしておるところでございます。

町税費においては、税務総務費、ふるさと納税推進費ともに委託料等の精査で、全体で3,109万円の減額をいたしております。

戸籍住民基本台帳費でございますが、個人番号カード等の発行処理業務と旅券発給の備品を今回増額でお願いをいたしておるところでございます。

選挙費でございますが、参議院選挙それから県知事・県議選挙とともに執行残を整理減額いたしております。これは執行経費に見合わせたものでございます。

次に、35ページをお願いいたします。

3款民生費全体で9,556万9,000円の減額をいたしております。

増減額の主なものについて御説明いたしますと、1項1目社会福祉総務費で、28節の国民健康保険特別会計繰出金を実績及び見込みにより2,310万4,000円減額いたしております。

次に、老人福祉費でございますが、19節の事務的負担金で大幅な減額は、福岡県介護保険広域連合負担金で、負担金額の確定により3,454万円の減額、後期高齢者医療療養給付費では、平成30年度実績により638万8,000円の精算額の増額を行っております。

20節の扶助費でございますが、実績及び見込みで全体で565万円の減額を計上いたしております。

28節繰出金においても、実績及び今後の見込みにより、後期高齢者医療特別会計繰出金を538万円減額いたしております。

同じく3目介護予防事業費においては、委託料等の実績見込みにより全体で40万円減額いたしております。

4目の障害福祉費でございますが、20節の扶助費の介護給付費や障害児通所給付費、総合支援医療給付費等において、今後の見込みにより910万円を追加し、23節の国県等精算還付金では、30年度の精算により、今回142万6,000円を増額計上いたしております。

次に、37ページをお願いいたします。

2項1目の児童福祉総務費でございますが、13節の委託料では、放課後児童クラブ移送費及び子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料等で322万2,000円を減額し、19節の負担金及び負担金補助及び交付金で三世代同居補助金において、161万円、赤ちゃん祝金で109万円の減額をいたしております。

次に、2目の児童措置費でございますが、13節の事務委託料で、保育所及び認定こども園の施設型給付費を無償化等による影響などを鑑みまして、2,620万円の減額、19節で私立保育所補助金や企業主導型保育補助金等を減額し、児童手当で252万円の減額を行っております。これらにつきましては、全て今後の給付見込みによるものでございます。

次に、4目の子ども医療対策費でございますが、今後の見込みにより112万2,000円を減額いたしております。

次に、41ページ、4款の衛生費でございますが、全体で2,740万2,000円の減額をいたしております。

減額分の主なものでは、1項1目の保健衛生総務費、2目予防費、3目保健事業費の13節委託料、19節補助金の各節において、実績及び今後の見込み等により、それぞれの計上額を減額いたしております。

また、4目環境衛生費の建設的補助金で、住宅用エネルギーシステム設置補助金等において、申請実績及び今後の見込みにより229万円を減額計上いたしております。

次に、2項1目上下水道費の28節繰出金において、簡易水道事業特別会計繰出金576万1,000円の減額、2目下水道整備費において、19節で浄化槽設置補助金296万3,000円及び28節の繰出金において、農業集落排水事業特別会計の繰出金220万3,000円をそれぞれ減額計上いたしております。

次に、43ページでございます。

5 款の農林水産業費全体で9 4 7 万 4, 0 0 0 円の減額を行っておりますが、増減額の主なもので申し上げますと、まず、3 目の農業振興費において、各種補助金の内容精査等により減額いたしております。

次に、地籍調査において不用額の不用見込みとして2 0 5 万円の減額、林業費においても森林経営管理事業委託料3 6 3 万円の減額を行っております。

次に、4 5 ページをお願いいたします。

商工費でございますが、プレミアム付商品券事業、創業支援事業補助金合わせて3 8 4 5 万 1, 0 0 0 円を減額し、今回落雷による大平楽温浴施設の自動制御装置修繕費2 4 7 万 5, 0 0 0 円を追加計上いたしておりますところでございます。

次に、4 7 ページ、土木費でございますが、全体で3 2 8 万円の減額計上をいたしております。主に道路維持及び改良に係る委託料等の不用見込み及び道路橋梁費に係る工事費の入札執行残によるものでございます。

次に、4 9 ページの消防費でございますが、7 7 8 万 1, 0 0 0 円の減額計上でございます。消防費における木造戸建住宅耐震改修補助金の減額と、3 目消防施設費におきまして、防災行政無線デジタル化設計業務委託料の不用見込み額を減額いたしておりますところでございます。

次に、5 0 ページ、9 款の教育費でございますが、教育費全体で1, 3 4 1 万 5, 0 0 0 円の増額をいたしております。増減の主なものについて、まず小学校費においては、1 1 節の需用費に、教師用の指導書、教科書等の代金を計上し、繰り越しのところでも説明をいたしましたが、1 5 節の工事請負費において、校内ネットワーク整備事業費2, 4 7 7 万円と、1 8 節に南吉富小学校に特学が新設されることに伴う備品購入費を計上いたしておりますところでございます。ネットワーク整備事業の財源につきましては国庫支出金と地方債を充当しております。中学校費においても校内ネットワーク整備費7 1 5 万円を計上いたしております。

5 2 ページになりますが、文化財保護費の委託料2 3 8 万円、6 目の国際交流費で、少年海外体験学習事業委託料の不用見込み3 4 0 万円を減額し、5 項 2 目保健体育施設管理費において、委託料と工事請負費の執行残5 9 5 万 9, 0 0 0 円を減額いたしております。

次に、5 4 ページの1 0 款災害復旧費でございますが、豊築松尾線林道災害復旧事業工事費の執行残2 0 0 万円を減額いたしておりますところでございます。

次に、55ページの11款公債費でございますが、全体で970万7,000円の減額を行っております。利率が改定されたこと、また、新規借り入れの利率が確定したことに加え、繰上償還に伴う利子の不用額867万円を減額いたしております。

最後に、56ページ、12款の諸支出金でございますが、3億9,443万4,000円の基金積立を行うものであります。主に、財政調整基金に1億4,299万3,000円、公共施設整備基金に2億6,080万5,000円、減債基金、矢方池改修基金については利息によるもので、ふるさと応援基金につきましては寄附金の減額によるものでございます。

以上、概略でございますが全体的な説明でございます。この後の詳細質問は、質疑内容によりまして所管課長より答弁をいたさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

廣崎委員。

○5番（廣崎誠治君）債務負担行為の補正の分ですけど、げんきの杜の指定管理料、指定管理というのが出てくるんですけど、去年が2,910万円の委託料やったと思うんですが、ことしは3,317万円、大分ふえていますが、この原因はなんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）増額の主な理由として、げんきの杜につきまして、施設管理に従事する臨時職員の勤務体系の見直し等に伴う人件費の増が主な内容となっております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）浴場を廃止するから職員が減るんじゃないかなと思うんですけど、それがふえるっちゃうのはどうも納得いかんのですが、その辺はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）浴場の廃止分も含めて精査しております。先ほど申しましたように、施設の管理人の勤務体系が週3日から週5日に勤務日数がふえると。そういったことや、あと、施設管理に伴う各種委託料の価格変動、それと消費税率の増税等、

そういった部分もありまして、今回、増額というふうにさせてもらっています。

○議長（宮崎昌宗君）安元委員。

○9番（安元慶彦君）この審議の方法ですけど、ページを追って全般的に引っ張っているんですか。

○議長（宮崎昌宗君）これまでも議場で採決する場合は全般的に行っておりましたので、一応、3回までの範囲でやっていただければと思います。

○9番（安元慶彦君）ページを追っていただくほうがわかりやすいような感じがしますがね。皆さん、どう思いますか。

○議長（宮崎昌宗君）ちょっとよいですか。安元議員のおっしゃるとおり、ページを追って質疑いきたいということでもよろしいですかね。これまでも場合によっては3回…

…。

それでは、なるべく3回以内でおさまるようにお願いします。

まず、歳出のほうからいきます。（「その前に、げんきの杜の件でもう1件、聞きたいんですけど」と呼ぶ声あり）

峯議員、どうぞ。

○7番（峯 新一君）いろんな事業をする中で、人件費が40%前後なんですね、げんきの杜。もうからない商売とはわかりますけど、次の仕事に対する蓄えとか考えとかいうのがほとんどない。与えられた分だけの仕事をしている、そういう感じがするんですが、そこらはどうでしょう。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）指定管理自体が、要は直営でやっている部分をそちらに委託して、運営にかかる部分の……、人件費、そこまでの率になっていますかね。（「ええ。約40%ぐらい」と呼ぶ声あり）今回、先ほど廣崎委員の質問の中で、上昇していますのは社会福祉協議会の全体的な組織の中で、要するに、民生費のほうで社会福祉協議会に補助金として出している部分と、げんきの杜の管理に係る部分を整理し直した部分の中で、若干上昇は見ておりますけども、当然、議員おっしゃるように、ただ単にくれるお金なんで、そのままいいよということじゃなくて、担当課のほうではしっかりとした精査をして、人員についても、それから執行についても厳しいチェックを行った上でやっていただくようお願いはしておるところでございます。

たまたま今回、浴場という大きな支出部分がなくなっておる部分で、若干人件費の

率が上がった部分と、通例ですと、社会福祉協議会の中の事務局の中で施設管理を行っている部分がこちら側にオンしたという部分で御理解をいただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） よろしいですか。

議員必携等に書かれておりますが、委員会中心主義である場合は、本会議は3回までというふうになっておりますが、委員会に諮らず、本会議で議事採決する場合はこの限りではない、十分に審議を尽くすようになっております。以前、安元議長のときもそのようなときが1回ありましたので、それにならって、ページを追っていきますが、あくまでも質疑ですので、余り個人の意見は述べない程度でよろしく願いいたします。

27ページの歳出からいきます。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 28ページ。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） じゃあ、29ページ。いいですか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） じゃあ、30ページ。

岩花委員。

○3番（岩花寛之君） 済みません、15節の工事請負費の外灯LEDの推進工事なんですけれども、もともと984万の予算が組まれていて、それが300万不用額ということで、ことしは最後3年目であろうかと思うんですけど、これぐらい減った理由がありましたら教えていただけますか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 見積もりで何社かに競合させたところ、要するに6割ぐらいの率で落としてくる部分がございますので、これぐらい落ちました。

本来、じゃあ、これを前倒しで執行すればと思うんですが、この街灯につきましては、設置がかなり古い部分があって、権利関係の確認作業が非常に膨大になっておりまして、そういった部分で、どうしても執行としては予定基数しかなかなか年度内にできないという部分で、あえて減額をさせていただいたということで御理解いただきたい。

○議長（宮崎昌宗君） 30ページ、ほかに。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) じゃあ、31ページ。

茂呂議員。

○10番(茂呂孝志君) 2款1項12目13節大池公園開発事業園路整備工事監理業務委託料、全額不用額となっていますけれど、この委託先はどこであったのかお尋ねします。

○議長(宮崎昌宗君) 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長(永野英憲君) 先ほど言いましたように、全額不用額ということで落とさせていただいてますんで、委託先はございません。どこにも契約してなかったということで、全額減額させていただいたということでございます。

○議長(宮崎昌宗君) 茂呂議員。

○10番(茂呂孝志君) 予算計上して、どこにも委託先がなかったということですか。

○議長(宮崎昌宗君) 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長(永野英憲君) それにつきましては先ほど総務課長が答弁したように、職員がこれはしっかり頑張ったと。うちの担当職員がしっかりそういう委託をしなくてもいいということで頑張らせていただいたということでございます。

○議長(宮崎昌宗君) 茂呂議員。

○10番(茂呂孝志君) この大池公園全体ですね、私がそうは思いませんけれど、特殊な工事だということで、それなりの設計士を探したと思うんですよね。そういう特殊性があるならば、そういう設計業務に携わった方に監理業務を委託するのが当然だと思うんですが、そこのあたりはどうであったのか、話ができなかったのかどうか。

○議長(宮崎昌宗君) 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長(永野英憲君) 今回、予算計上させていただきました365万円についても、必要最低限の管理費ということで予算計上をお願いしておりました。そういう中で、これ、本当に設計委託をすれば何千万もかかると思います。本当にやればですね。でも、そういう中で、必要最低限の予算をいただいたというようなことで、今回、職員のほうが、徳倉建設のほうと十分に連絡を密にとれば、私のほうでできるというようなことで職員が頑張っていたいただきましたんで、今回、全額減額させていただいたということでございます。

○議長(宮崎昌宗君) 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）職員でできるのであれば、当初のこの工事が特殊性があるということにちょっと疑問符を持ちます。そのことだけはちょっと述べておきます。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今、言われるような質問については、特殊性がある、ないということで監理を持っていくということではございません。工事の内容を見て、必要最低限の監理費をお願いしたということでございますので、今、茂呂議員が言われるようなことについては全くそぐわないと思います。（「もう3遍ですからやめます」と呼ぶ声あり）

○議長（宮崎昌宗君）次ありますか。31ページ。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）32ページ。

岩花議員。

○3番（岩花寛之君）13節の委託料で、ふるさと納税の業務委託料の不用額が2,800万あったということなんですけれども、当初5,660万の予算かと思います。結局、2,860万は使用したというふうなことになろうかと思います。

本年度のふるさと納税は恐らく5,000万ちょっとということなんですけれども、結局、昨年度の分があって、タイムラグがあって、それぐらいはどうしても使わないといけなかったのか、その辺の詳細を聞かせたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）ふるさと納税のこの委託金の不用見込みの分なんですけど、先ほど、当初予算では55%で組み立ててもらおうというような形で前の議会等で説明していましたが、今回、基準のほうで、50%未満にきなさいということで、実際、この落とした額の詳細ですけど、ふるさと納税の返礼品に係る経費の事業委託の分が2,700万円の減額、あと100万円が特例申請等の、通常行われる事務費の委託料の分という形で、実際、50%の金額で一応減額させてもらっています。

これについては、前年がなくて、純粹にことしの分で基準に合わせたところで、50%以内という基準の中におさまるような形でうちのほうが基準見直しを行いましたので、こういう形となっております。

○議長（宮崎昌宗君）33ページ。34ページ、いいですか。ごめんなさい、岩花議員、どうぞ。

○3番(岩花寛之君) 結局、2,860万円は使用するということですよ、当初予算からすると。それを使って、それが50%であれば、6,000万近くなるのかな、ちょっとそこが済いません、わからないんですけど。

○議長(宮崎昌宗君) 総務課長。

○総務課長(岡崎 浩君) 普通ので、本年度見込みは5,600万オーバーなんで、大体ちょうど半分ぐらいにはなっていますんで。使ってるんで、今。「5,600万ですると、2,800万」と呼ぶ声あり) はい。「たら、2,800万がちょうど使った額と」と呼ぶ声あり)

○議長(宮崎昌宗君) よろしいですか。(「わかりました、はい」と呼ぶ声あり)

33ページ、34ページ。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 35ページ。

安元議員。

○9番(安元慶彦君) 介護保険の3,400何万円の不用、これの原因はどういうことになるんですか。

○議長(宮崎昌宗君) 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長(佐矢野靖君) 介護保険のほうが、今現在、認定率とかも下がってきています。実際、使っている方が少なくなっていて、今回こういう形で不用額という形になっております。

○議長(宮崎昌宗君) よろしいですか。35ページ。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 36ページ。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 37ページ。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 38ページ。

三田議員。

○8番(三田敏和君) 19節の負担金、補助及び交付金のところで、三世代同居世帯ということで、赤ちゃん祝い金ということで270万の不用を見込んでおりますが、まず一つは三世代がなぜこんなに減ったのかということと、赤ちゃん祝い金として見込

んでいた数に対してどのくらい出生したのか、再度教えてください。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） まず三世代からお答えします。三世代については、おおむね実績としては横ばいでございます。ただ、当初予算の場合は、一応、住基上の全対象者に対して申請が可能なように予算編成させていただいております。そうした状況であるということで、この不用額が生じたということで御理解ください。

そしてもう1点、赤ちゃん祝い金ですが、3月末までの見込みということでの減額でございます。おおむね30人に満たない状況であるということで、この減額になります。

第一子、第二子、第三子以上ということで、5万、7万、10万円の祝い金を予算上、15人ずつ計上しておりました。総数では、内訳は申しませんが、そういったことで、人数的には予算に及ばなかったということで100万9,000円不用額となる見込みであるということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） さっき、各層が15人ずつというようなことを言われましたが、45人に対しては30人に満たないということになるんですかね、それとももっと大きかったですかね、そこ、再度お願いします。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 均等にちょっと配分をしてしまったんですが、実際は一子が少なく、二子、三子が予想より多かったんですけど、全体では30人に満たない、30人前後の見込みで来ております。30人いかないということで、現時点で認識しております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） その30人はわかるんですけど、当初、何人分見込んでいたんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） おっしゃるとおり、15名ずつで45名を予定しておりました。

○議長（宮崎昌宗君） 38、39ページ。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 40ページ。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 41ページ。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 42ページ。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 43ページ。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 44、45ページ。

廣崎委員。

○5番（廣崎誠治君） 45ページの大平楽の温泉施設自動制御機器の落雷の修繕費というのは以前出てたと思うんですけど、また追加ですか、これは。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 今、言われるように、前回、231万円を昨年の10月30日に専決処分をさせていただいて、12月17日に修理をかけたんですが、その結果、本当に支障が出たということで、それを後に精査した結果、今回、落雷によるこういう故障の修繕が必要ということになったということで、今回増額の補正をお願いしています。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎委員。

○5番（廣崎誠治君） 具体的にはどういう部分で、この前は温度を調整する機械だと思うんですけど、今回はどこをやったんですかね。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 言われるように、前回、温度調整ということで、手で熱くなったら水を足す、冷たくなったらお湯を足すというようなことの支障が出ていたということで、温度調整の部分を修理するというで前回やらせていただいたんですが、その管理をする集中制御盤みたいなのがございます。その修理の中でそこまでが復旧しなかったと。1カ所で3系統あるわけなんですけど、その系統、系統は温度調整ができるようになったんですが、集中管理室でのその調整ができなかったというようなことで、先ほど言いましたように、精査した結果、不具合が生じているということがわかりましたので、今回補正のほうでお願いをしたということでございま

す。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）同じところですが、6款1項1目11節の大平楽の故障の修繕費なんですけれど、同じことなんです、前は専決処分でやったと思うんですよね。そういう緊急性があったと思うんですよね。今回、議案にかけたということですが、業務上、どういう支障があったのか。もし業務上の大きな支障があれば、これも専決処分でやる可能性もあったわけですが、そういう業務上でこれまでどういう支障があったのか、大した支障がなかったのかどうか、その点お伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）先ほど言いましたように、当初につきましては、もう自動の温度調整ができなかったということで、家族風呂等については3週間程度営業停止等をしております。12月のときにその修理をやったことによりまして、先ほど言いました3系統の温度調整に支障がなくなったということですが、今回については、先ほど言いましたように、温度調整が1カ所でできるわけです。それができなかったというようなことでございます。

それから、今の時期というようなことですが、そのときの業者さんが、本当にそこまでしっかり見ていただいたのかというような話を、指定管理者を含め、町も入りまして協議をした中、その結果によりまして、そのときの業者さんがここについては見落としをしたというようなことがわかった時点が2月末ぐらいでございますので、今回ちょうど補正に間に合うと、間に合わせていただくということで、補正のほうで予算計上させていただきました。

これでもう少し時間がかかるような修理でしたら、専決でも考えさせていただいたんですが、この時期的なところを見て、今回、3月の増額補正ということで対応させていただくと。

それと、前回のときも保険対応というようなことで言わしていただいたんですが、今回も追加で保険対応できるかということの中で、保険対応ができるということもございましたので、今回、3月の増額ということでお願いしたところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）次、ありますか、45ページ……。茂呂委員。

○10番（茂呂孝志君）同じく13節ですが、道の駅しんよしとみ経営改善等調査委託料30万円の不用額が生じていますけど、この調査結果についてお伺いいたします。

300万円ですか、調査結果の。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）道の駅の集客を図るための周辺施設整備計画ということで、予算を議決いただいております。ただ、予算可決後に元従業員の不正が発覚しました。刑事告訴後のやりとり等を見きわめるために事業の執行を見送っておりますが、さきの全員協議会で報告させていただいたとおり、まだまだ時間を要すると。そういうことから、年度内での執行が困難であると判断しまして全額減額というふうにさせていただいております。

しかしながら、道の駅の経営状況は厳しいながら、9月以降、売り上げ、純売上高、客数ともに増加傾向にあります。今後の経営を考えて何らかの手だてが必要であると考えております。令和2年度予算において、改めて計上させていただいているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）次いきます。46、47ページ。

峯議員。

○7番（峯 新一君）プレミアム商品券の精算金不要見込み額が2,900万円。ちょっと多いと思うんですけど、ここらあたりの。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）このプレミアム付き商品券については、一応、低所得者分といたしまして該当者が1,678名おられたと。それからあと、子育て世帯で157名おられたということで、対象者につきましては1,835名おられたんですが、実際に購入引換券の交付まで来た方が両方合わせて407名と。

それと、これはっきりもう数字が出たんですが、プレミアム付き商品券購入をされた方はそのうちの271名ということで、かなり今回につきましては対象者の方が購入しなかったということで、今回、大きく減額をさせていただいたということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）峯議員。

○7番（峯 新一君）これに関しては、足がないとか、動けないとか、そこらあたりの苦情りはなかったですか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）足がなかったとか、動けなかったとかというような苦

情は私のほうでは聞いておりません。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） ということは、皆さん、裕福だと考えていいわけですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 一応、今回プレミアムで2万円出せば2万5,000円の商品券というようなことをございます。これが5,000円交付するということになればかなりの申請があったかと思うんですが、やっぱり2万円を一遍出さなければならぬということも一つ、購入なされなかった原因ではなからうかというふうに我々は思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 次いきます。48、49ページ。

安元議員。

○9番（安元慶彦君） 44ページ、いいですかね。

○議長（宮崎昌宗君） いいですよ、はい、どうぞ。

○9番（安元慶彦君） 地積調査で不用が出ていますけど、以前やった分の成果品は大体いつごろ出てくるわけですか。もう随分時間がたって、測量もやっているんやけど。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 地積調査業務の不用見込み額ですが、これは入札残によるものということをございます。

○議長（宮崎昌宗君） 安元議員。

○9番（安元慶彦君） そのときに聞いたことを答えてくれな。成果品はいつごろ出るんかねって。過去にやった分の成果品は。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 成果品といたしましては、一応、毎年、一筆調査をしてる分については、翌年度、閲覧をしていただく図面というのが完成しておりますので、翌年度には図面としては完成しております。それから、法務局の繰り込みについては若干おくれておるといふようなことで、3年程度のおくれが生じております。

○議長（宮崎昌宗君） 安元議員。

○9番（安元慶彦君） 地区を追ってやっているわけだけど、我々のところは随分前、調査に入って、測量も入って、現地の立ち会いもやったんだけど、なかなか成果品が見えないということなんだけど、何がネックになっちゃるのかね。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）一番のネックになっている分は、国の制度といたしまして、検査の日取りというのが、従前では一番最終の日に検査ということで行っておったんですが、ちょっと変わりました、段階をして検査をしていきなさいという形で、検査の日取りとかのチェックが厳しくなったということと、あとは、現地調査での筆界未定のところというのがあった分に対しての調査というのがかなりおこなわれているということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）せっかくやったんだからね、やっぱりできるだけ早く地権者のほうにそういうものを示していかないと、もうやったほうがいつやったか忘れたなっちゅうぐらいの時間がたってるよね。そういうことで、急いでくださいよ。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）46ページ、負担金及び補助金のところで、事務的補助金の上毛町創業促進支援で400万、この内容をお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）一応、当初予算で600万円の予算をいただいておったんですが、令和元年度につきましても今のところそういう支援のほうがないということなので400万円。

200万円だけ残させていただいているのは、今、話があっております。それで、もし年度内にそういう申請が出れば、それを使わせていただくというようなことと、これは当初予算の話になるんですが、来年度も今、2件程度、新たに今お話をいただいておりますので、またこの予算につきましては新年度当初予算でもお願いをしたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ということは、今見込みちゅうのは、その200万残しとるちゅうのは、1件で200万程度の補助になるんですかね。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）一応、この助成金については上限200万ですので、それで残させていただいております。

○議長（宮崎昌宗君）では、次いきます。48、49ページ。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 50、51ページ。

峯議員。

○7番(峯 新一君) 学校管理費で、11節の需用費で、教師用の教科書、自分たちから考えると、自分たちが仕事をして飯食うために、何で教師にこれを配らないけんのかなっちゅうのが一番の謎であります。お答え願います。

○議長(宮崎昌宗君) 教育長。

○教育長(道免 隆君) 学校というのは公教育になります。公教育で授業を行うその教員は県費負担教職員であります。教員がその業務を行うに当たって必要な、そういった教科書であったり指導書というのは、個人に与えられるものではございません。その学校の児童生徒の教育活動を行うために学校に備えるべきものということで予算を計上し、そして、議員の皆様のお理解をいただいて学校に設置をしている、配布をしているものでございます。

そういうことで、個人の持ち物ではない、公教育が行うために必要なものということで御理解をいただければというふうに思っております。

以上です。

○議長(宮崎昌宗君) よろしいですか。峯委員。

○7番(峯 新一君) では、これは個人に与えるものでなければ、毎年購入しない。

また、授業で学年が変わったときは、4年から5年になったときは、5年生の教師から借り受ける、そういう形になるんですか。

○議長(宮崎昌宗君) 教育長。

○教育長(道免 隆君) この教科書、指導書につきましては、4年に一度、教科書の改訂がございます。おおむね4年に1回。その改訂に当たって、今回、小学校においてはその改訂年度、令和2年度が改訂ということになりますので、その年度に使うと。

この補正として上げさせていただいたのは、4月から授業を行うために指導計画をつくったり、指導の準備を行うためにこの補正で上げさせていただいております。そして、いただいた教科書、指導書につきましては、改訂年度ごとということになりますので、4年間はその教科書、指導書を使うということになります。

以上です。

○議長(宮崎昌宗君) よろしいですか。

岩花委員。

○3番（岩花寛之君）51ページの15節の工事請負費の中で、校内通信ネットワークの整備工事なんですけれども、説明資料もついているんですが、これは児童1人1台のタブレット端末をまずは出すというところかと思うんですけれども、これは中学校も入るのかどうかというところと、あとは、近隣の自治体よりもかなり先駆けて全部をされるというところかと思うんですけれども、このあたりの効果をどういうふうに考えていらっしゃるのかというのを伺いたいですけど。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）まず一つ、この予算に上げさせていただいたのは、今回のGIGAスクール構想では、1人1台の学習用端末、いわゆるパソコン、タブレット等の配備とあわせて、1クラス、例えば40人いれば、その40人が全てネットワーク環境につながっても不具合が生じないような高速大容量の無線LAN整備を行うというものでございます。

今回上げさせていただいているのは、高速大容量のLAN整備についてでございます。国のほうは、この整備は令和2年度に行えると。この1年限りで補助と。国の補助はありませんよということですので、今回、来年度、整備するために補正として上げさせていただき、来年度というか、この段階でもう上げなくてはいけない状況になっております。

効果という面では、本町の場合、議員の皆様の御理解をいただいて、タブレット、あるいはICT環境、さまざまな形で整備していただいておりますけども、子供たちはより学習に興味を持ち、そして学習の効果も上がっているというふうに学校のほうからは聞いております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）中学校は。

○教育長（道免 隆君）それから、中学校のほうにおいても同じような状況です。後ほど中学校費のほうで計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員……。いいですか、先、続きで岩花議員。

○3番（岩花寛之君）今、いわゆる5Gが入ってくるというところで、そのあたりとの

関係というのは、業者さんとは打ち合わせられていますでしょうか。今回、整備を慌ててして、その後また5Gが来て、また何かしらネットワークの改修が必要とかいうふうなことはないでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）いわゆる5Gに対応できるような内容でということでございます。ただ、この地域については、現段階では5G等の環境整備ができてないというふうに聞いておりますが、それに対応できるものということでお話をしているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎委員。

○5番（廣崎誠治君）学校管理費の備品購入費ですけど、今ごろ98万9,000円というのが上がっているんですけど、今さら何を買うのか。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）先ほど総務課長の説明でも申しあげましたけども、南吉富小学校に来年度入学予定の児童で、いわゆる聴覚に障害を持たれた方が入学してまいります。現在、県のほうには、聴覚の特別支援学級並びに情緒についても新設要望を行っているところでございます。それが確定した段階では、4月入学時までには整備を行うと、準備をするということで今回補正として上げさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎委員。

○5番（廣崎誠治君）いや、具体的には何を買うんですか、じゃあ。その聴覚が悪い人に対して何か買うんだと思うんですけど。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）まず一つは、いわゆるそういう教室をつくるということで、教室環境を整えるということがあります。例えばエアコンであったり、そういったもの。それから、聴覚の学級につきましては、ロジャーといって教師の声が本人に聞き取れるようにする機器がございますが、そういったものを整備していこうというふうに考えているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）エアコンっていうのは備品でございますので、まずそれぞれ教師用の机、それから生徒用の机、椅子、それと、先ほど教育長が申し上げました聴覚障害者に対応するための部分で、ロジャーという部分の送信、それから送信子機、中継機等のもの、それからCDラジカセであったり、保管庫であったりっていうふうな、特学を設置するための備品というふうに御理解ください。

○議長（宮崎昌宗君）よろしいですかね。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）では、次の52ページ、53ページ。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）53ページ、9款5項2目13節体育館建設基本設計業務等委託料の不用見込み額が374万8,000円生じていますが、これに対して予定価格と落札率は幾らであったのか。それからまた、ここで6社のプロポーザルを行ってますが、その中で最高額を提示した方と最低額を提示した方のそれぞれの金額は幾らだったのか。それから、この業務契約に、競争入札ではなくプロポーザルを導入した理由とプロポーザルが導入できる法的根拠について説明を願います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員、一般質問で茂呂議員がされてるので、そのときに聞かれてください。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）そのときには、提出日はわからなかったんですが、今回、議案に出ましたので、議案で先行して聞けば、一般質問の時間も節約できるかなと思ってお尋ねしたわけでありませう。

○議長（宮崎昌宗君）次、お願いします。54ページ……、峯議員。

○7番（峯 新一君）茂呂議員のその下の15節でテニスコートの改修見込み額が200万円出ているんですけど、奥のほうはきれいにできているんですが、逆に言うと、これ、マイナスで、道沿いのテニスコート面が、四つかな、あそこの改修には入らんわけですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）多目的運動広場の道路に面したところのテニスコートのことだと思いますけど、その改修につきましては、今後、計画を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） よろしいですか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私、これ、一般質問に出ていますけれど、この議案に対して賛否を問う、答弁内容については箇所になるかもわかりませんよ。ですから、ちょっと私はこの議案に対して、態度を示すのに非常に困難性が生じるんですよ。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員、ここで審議するのは不用になった理由だと思うんですよ。不用になった理由というのは、やっぱり入札残であったり、そういうのだと思うんですよ。

○10番（茂呂孝志君）落札率も関係あると思うんですよ。落札率、予定価格、落札、そういうのでちょっと聞いたんですよ。それから、6社でプロポーザルやっていますから、最高金額を示した方、最低金額を示した方、いろいろあると思うんですよ。

○議長（宮崎昌宗君）一般質問で聞いてもらえますか。

○10番（茂呂孝志君）私がこの議案質疑の態度、内容によっては態度で反対せざるを得ん場合もあるし、賛成する場合もあるし、微妙なところです。

○議長（宮崎昌宗君）おっしゃる意味はわかりますけど。

○10番（茂呂孝志君）私は、今回、それができなかったということで反対しますよ。

○議長（宮崎昌宗君）どうぞ。

では、次にいきます。54ページ、55ページ。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）56ページ。あとは歳入、まとめてあれば。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）13ページ、9款地方交付税ですが、普通交付税と特別交付税のそれぞれの見込み額をお尋ねいたします。

それから、26ページ、20款1項3目1節緊急防災・減災事業債、これは不用額が約42%生じています。かなり不用額が大きいですが、防災・減災は重要な事業だと思うんですが、なぜこのような不用額が生じたのか、この2点お尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）まず、防災・減災事業債の減額につきましては、防災無線の設計費の入札による執行残でございますので、防災を軽んじているとかいうことは決してございません。あくまで入札による執行残ということで御理解をいただきたいと

思います。

それから、地方交付税でございますが、普通交付税、今回19億8,612万8,000円で、特交でございますが、一応、2億6,000万程度を見込んでおりますが、今回、今、算入した部分で1億8,318万6,000円というふうになります。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）よろしいですか。

岩花委員。

○3番（岩花寛之君）繰越明許費の上毛町のPR動画なんですけれども、来年度、改めて動画というか、画像を撮られるということなんですけれども、これは本数と長さとか、そのあたりってというのが……。

○議長（宮崎昌宗君）これ歳入じゃないですんで、また改めて、何かの機会で。

質疑を終わりますが……、安元議員。

○9番（安元慶彦君）繰越明許の中で、プレミアムが年度をまたぐと。これはどういうことでこうなるのかな。

○議長（宮崎昌宗君）済みません、先ほど岩花委員も繰越明許の中で、もうちょっと終わりましたということになったので、また。

○9番（安元慶彦君）歳入を後に回してということで質問が終わったから、今、歳入関係のページの若いところからいきよるんじゃないかね。

○議長（宮崎昌宗君）最初からいけばですね。済みません、説明できるようでしたらお願いします。

○開発交流推進課長（永野英憲君）プレミアムについては、一応、3月末まで商品券を使えるようにしております。3月31日まで使えますので、それから商工会のほうに使われた商店さんが持って行って、それから換金の作業になりますので、どうしても年度またぐということで繰り越しの手続きをとらせていただいたと。

3月31日まで全て、今、発行している商品券を全て使い、全て換金まで終われば繰り越しの必要はないんですが、どうしてもその可能性があるというようなことで、限度額で繰り越しをさせていただいております。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）何かこの件は余り歓迎されていないんじゃないかちゅうような感じを受けますよね。事業効果はあっているんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 全くないということはなかろうかと思います。一応、町内の商店さんのほうでいろいろ使われているんですが、どうしても町内というようなことで、使われる方がちょっと限られてこられようかと思います。町にとってはどれぐらいの効果があつたかということになれば、余りなかつたのではなかろうかと思ひます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） じゃあ、最後に一つ、副町長にお尋ねします。

この予算を見ますとね、ほとんどがマイナス補正であるということ、これは3月年度末ということで帳尻合わせという感が見えますんですが、これの見方を変えますと、行政職員に対して、よく頑張ってくれた、節約してくれたという見方、また逆に言いますと、当初予算に対しての積算根拠が甘かつたんじゃないかと、だからこんな余つてんじゃないかというような見方もできるわけです。

ですから、私は、与えられた予算が消化できないということは、その延長線上に何かあるかっていうふうに考えますと、本町の活性化ということが十分なされるのかと、余るようなことで。だから、足りないぐらいならもっと活性化ができる、もっとそのために具体的な工事やるから予算くれというような補正ならわかるんだけど、軒並みマイナス補正になつてる。これを、従業員がよく頑張った、節約したと見るべきか、逆に、当初の予算立案において積算根拠が甘かつたと見るべきか。

町長は、2040年、人口1万人構想を打ち立ててる。これをクリアするためには、いかなる困難も乗り越えて、いろんな施策を講じて活性化をやるうとして予算が足りないというのが普通じゃないかと私は思うんだけど、副町長どうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 副町長。

○副町長（川口 彰君） 需用費につきましては説明のとおり捉えられて結構と思います。

ただ、ほかの要因がございます。給付費等、補填等を使わなかつたから執行残が出たという場合もありますし、入札におきましては入札執行残、これは当然、丸々使ううちゅう意味じゃなくて、なるべく執行残があれば、いい工事もしていただきますけども、よりいいほかの財源が残ればそれに使わせてもらうということもありますので、基本的には、宮本議員が言われるのはちょっと意を論するところがあるというふうに私は認識しております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 最初から、新年度予算を立案するときに、いわゆる見込み額としてプラスアルファを恐らく見込みだというふうに思うんですけど、そういう立案の仕方じゃないんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 副町長。

○副町長（川口 彰君） 当初予算の計上におきましては、それぞれ事務量によりまして、要するに見積もり等はとります。それによって、アップ率等を換算して予算計上するというところでございます。その後、入札あるいは出来高、出来高ちゅうか福祉関係の出来高ですね。それによって場合によっては減額する場合がありますし、本日もたいに3月補正で増加する場合もあるということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 以上でよろしいですかね。

これで質疑を終わります。（「議長、岩花議員の、さっきの」と呼ぶ声あり）岩花議員、どうぞ。（「いいです」と呼ぶ声あり）いいですか。じゃあ、下げますね。

これから討論を行います、討論の前に一言申し上げますが、今回、本日提案、本日採決ということで特別な措置をとらせていただきました。今後、このような質疑が続くようでしたら、委員会に付託するなど、会議を調整、委員会に付託するなど必要かなと思います。それはまた議運の委員長さんと相談してよりよい議会運営をしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これから討論を行います。

反対討論はありますか。

安元議員。

○9番（安元慶彦君） 今の議長考えは、この時期にあって補正をやったら、一日も早く可決をして3月31日までに執行しなきゃならないという、そういうものがありますよね。ですから、これは付託してゆっくり審議をするという性格にはならないと私は思っています。ですから、やっぱしこの初日に可決をしてやっていくと、執行のほうに委ねていくと、こういう性格のもんですから、委員会付託なんていう補正で、この時期ですよ、この時期の委員会付託はなりません。

○議長（宮崎昌宗君） わかりました。

それでは、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は議案第2号に反対の立場から討論いたします。

令和元年の12月版の上毛町防災マップで、洪水ハザードマップで想定された規模の全体図が示されていますが、これを見ると、体育館建設場所は洪水浸水想定が50センチ未満となっています。また、間近に2本の川に挟まれているので、建設場所を不適地だということを申し上げます。

それから2点目に、大池公園開発事業園路整備工事監理業務委託料、全額不用額ですが、これは予算執行のあり方に問題があるのではないかという問題指摘をしておきます。

それから、体育館建設の基本設計業務ですが、一般質問でされているので、議長からそこでやってほしいということがありました。ここについても疑義があるのですが、質疑ができなかったので、これについては省略させていただきます。

以上の反対理由を申し上げまして、この議案に反対いたします。

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

廣崎委員。

○5番（廣崎誠治君）私も反対の立場から討論をいたします。

大池公園の整備事業の繰り越しの明許費が載っている予算については、私は賛同できませんので反対いたします。

○議長（宮崎昌宗君）ほかにありませんか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私は賛成の立場より、討論いたします。

各種項目において減額補正がなされており、げんきの杜指定管理費は債務負担行為、学校管理費、南吉富小学校の校内通信ネットワーク整備費は地方債補正と、必要不可欠な予算計上をしており、可及的速やかに執行すべきと考え、本予算に賛成するものでございます。

○議長（宮崎昌宗君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（宮崎昌宗君）起立多数。したがって、議案第2号、令和元年度上毛町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第8、議案第3号、令和元年度……、三田議員。

○8番（三田敏和君）時間になってますけど、どうされるか諮ってください。

○議長（宮崎昌宗君）可能な限り続けます。

もし休憩を求める場合は動議で、休憩動議とか出せますので、それはもう出されてください。それは一人でもできますので。

峯議員。

○7番（峯 新一君）ちょっとトイレが近いんで、休憩をお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）わかりました。じゃあ、暫時休憩します。再開は12時45分です。

休憩 午後 0時37分

再開 午後 0時45分

○議長（宮崎昌宗君）それでは、皆さんおそろいですので、休憩を解き、会議を再開します。

○議長（宮崎昌宗君）日程第8、議案第3号、令和元年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野靖君）それでは、私のほうから説明をいたします。

議案第3号、令和元年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。令和元年度上毛町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,917万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,086万とするものです。

令和2年3月3日提出。上毛町長、坪根秀介。

それでは、主な増減分について御説明をいたします。

まず歳出ですが、こちらは12ページのほうをお願いいたします。

2款保険給付費ですが、こちらは実績及び見込みによりまして、5,870万2,000円減額し、予算総額6億4,935万とするものでございます。こちらは被保険者証の減少というのがこの療養給付費、それから高額療養費の減額の大きな要因となっていると考えております。あとは、退職被保険者医療制度終了に伴いますその経過措置も、本年度末までとなっております。その関係で、退職被保険者数も減少をしているところでございます。

13ページをお願いいたします。

国民健康保険事業費納付金では、こちら歳入のほうの保険給付費等交付金、特別交付金分ですが、そちらの額の確定があったため、今回、財源変更という形でしております。

続きまして、16ページのほうをお願いいたします。

8款1項5目償還金ですが、151万2,000円増額し、予算総額151万3,000円とするものです。これは平成30年度の退職者医療事業納付金の精算分を納付するという形になっております。

続きまして歳入ですが、6ページをお願いいたします。

3款1項1目保険給付費等交付金ですが、1節の保険給付費等交付金、普通交付金分ですが、歳出の2款保険給付費の療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費の全額が交付されるものですが、歳出の減額に合わせて5,660万円を減額するものとなっております。

2節のほうの特別交付金では、額の確定により75万円の減額となっております。

続きまして、8ページですが、5款1項1目一般会計繰入金ですが、1節、2節保険基盤安定繰入金、それから5節の財政安定化支援事業繰入金は、額の確定によるものです。その他の項目につきましては、実績及び見込みにより、それぞれ減額しております。それで総額で2,310万4,000円の減額という形になっております。

次に、9ページをお願いいたします。

6款1項1目繰越金で、前年度繰越金を137万円増額し、予算総額6,922万円としております。

次に、10ページをお願いいたします。

7款3項1目及び2目第三者雇用につきましては、こちら実績及び見込みにより減額しております。

5目雑入につきましては、平成30年度の普通交付金の精算分が、精算金として交付されておりますので、その分、1,999万円の増額をしておるところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。したがって、議案第3号、令和元年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第9、議案第4号、令和元年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野靖君）それでは御説明いたします。

議案第4号、令和元年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。令和元年度上毛町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ495万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,422万6,000円とする。

令和2年3月3日提出、上毛町長、坪根秀介。

それでは、主な増減額ですが、まず歳出ですが、10ページのほうをお願いいたします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金です。399万7,000円減額し、予算総額1億2,439万5,000円とするものでございます。こちらは、保険料等の負担金が確定しましたので、それに伴います不用額となっております。その他の歳出につきましては、実績見込み及び経費節減等によりまして、それぞれ減額という形になっております。

次に歳入ですが、6ページをお願いいたします。

1款1項後期高齢者医療保険料ですが、実績に基づきまして、特徴、それから普通徴収分を合わせまして364万2,000円を減額して、予算総額8,519万4,000円とするものでございます。

続きまして、次の7ページをお願いいたします。

3款1項1目の事務費繰入金では、額の確定によりまして、事務費及び保険基盤安定繰入金合わせて、一般会計からの繰入金を583万円減額して、予算総額4,406万6,000円とするものでございます。

8ページをお願いいたします。

繰越金ですが、前年度繰越金を451万5,000円増額して、予算総額470万としておるところでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

友岡議員。

○2番（友岡みどり君）歳入の関係ですけど、普通徴収の保険料が減額、630万という大幅な減額になっているんですが、当初の見込み額の基準といたしますか、計算の根拠はどういう形で計上されていますか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野靖君）これは、後期高齢者広域連合のが来るものですが、大体、特別徴収を6割、普通徴収を4割という形で計算をされてきます。それで、今回の分が、普通徴収の方が特別徴収に動いた方とか、あとは軽減措置ですね、そうした関係でこういう形になっておるようです。

○議長（宮崎昌宗君）よろしいですか。

○2番（友岡みどり君）はい。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。したがって、議案第4号、令和元年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第10、議案第5号、令和元年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）それでは、議案第5号について御説明をさせていただきます。

議案第5号、令和元年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。令和元年度上毛町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ239万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,797万7,000円とするものでございます。

令和2年3月3日提出、上毛町長、坪根秀介。

9ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款1項1目の処理施設等管理費でございますが、今回、補正額140万円を減額し、4,099万3,000円とするものでございます。

減額の内容といたしましては、3節職員手当等の時間外勤務手当、それから住居手当の合計で36万円の減額。11節需用費の光熱水費で、電気使用料の減により6万円の減額。それから13節委託料で、処理施設の維持管理委託料14万円と処理施設機能診断調査、それから最適整備構想策定業務委託料74万円の執行残による減額、それから19節事務的負担金で、退職手当組合負担金10万円を減額しているところでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

2款1項1目の建設事業費につきましては、今回、補正額100万円を減額し、30万円とするものでございます。

減額の内訳といたしましては、公共柵、それから、管路布設工事費の減額によるものでございます。

続きまして、11ページをお願いします。

3款1項1目の農業集落排水施設整備基金費でございますが、基金の運用で当初見込みより運用益が1,000円増加となっておりますので、1,000円の補正を行っております。

歳入につきましては6ページとなります。

1款1項1目の料金収入で、下水道使用料40万円の増額を実績等により見込んでおります。また、1款2項1目の県補助金で、先ほど御説明しました処理施設機能診断調査、それから最適整備構想策定業務委託料の減額により、農業農村整備事業補助金110万円を減額しております。

1款2項2目の繰入金で使用料の増額、それと、先ほど申し上げましたが、歳出の減額などにより、一般会計からの繰り入れを150万3,000円減額しております。

7ページをお願いします。

2款資本的収入の1項1目分担金で30万円の減額を行っております。2目の繰入金では、配水管布設工事の減額により、一般会計からの繰入金105万円を減額しております。

8ページをお願いします。

4款1項1目繰越金でございますが、繰越金を全額計上したことにより80万4,000円の増額で、90万4,000円としております。

以上で議案第5号の説明を終わらせていただきます。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。したがって、議案第5号、令和元年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第11、議案第6号、令和元年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）議案第6号について御説明をさせていただきます。

議案第6号、令和元年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。令和元年

度上毛町の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ264万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,461万5,000円とするものでございます。

令和2年3月3日提出、上毛町長、坪根秀介。

9ページをお願いいたします。

1款1項1目の一般管理費でございますが、今回、補正額159万4,000円を減額し、5,710万7,000円とするものでございます。

減額の内容といたしましては、3節の職員手当等で、時間外勤務手当、児童手当の合計で32万円の減額、それから15節工事請負費で、修繕工事の執行残17万円の減額、16節原材料費で受水費用32万7,000円の減額、それから18節備品購入費で、水道メーター購入の執行残67万7,000円の減額、それから19節事務的負担金で、退職手当金10万円の減額をしておるところでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

2款1項1目の簡易水道施設設置事業費でございますが、今回105万円を減額し、75万円とするものでございます。減額の内容ですが、配水管布設工事の執行残によるものでございます。

歳入につきましては、6ページをお願いいたします。

1款1項1目の給水収入の料金収入で、205万円の増額を実績等により見込んでおるところでございます。

1款2項1目の繰入金でございますが、471万1,000円を減額し、1,202万6,000円とするものでございます。これにつきましては、最初のほうでお話ししましたが、減額等により、一般会計からの繰入金が減額となったものでございます。

続きまして、2款1項1目の繰入金でございますが、これにつきましても先ほど御説明しましたが、工事費の減額により、105万円の減額ということで、2,931万6,000円とするものでございます。

次、続きまして、繰越金でございますが、8ページをお願いします。

繰越金でございますが、繰越金が確定をいたしましたので、106万7,000円増額し、121万7,000円とするものでございます。

以上で議案第6号の説明を終わらせていただきます。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）10ページ、2款1項1目簡易水道施設設置事業費の執行残が多いようです。数字、補正によると58.3%となりますが、なぜこのような執行残が生じたのかお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）この部分につきましては、当初、配管工事等で180万の予算をいただいておりますが、実績が、配管の布設の工事が75万で終わったということで、それ以外は工事が現在のところございませんので、その部分を減額させていただいております。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑ございますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）それでは質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。したがって、議案第6号、令和元年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第12、議案第7号、令和元年度上毛町奨学資金特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、議案第7号につきまして説明させていただきます。

議案第7号、令和元年度上毛町奨学資金特別会計補正予算（第1号）。令和元年度上毛町の奨学資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ293万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,190万円とする。

令和2年3月3日提出、上毛町長、坪根秀介。

それでは、予算書の10ページをごらんください。

1款1項1目教育推進費でございます。当初、貸付金を継続分として16名分、新規分として12名分を見込み、予算計上していましたが、新規分で6名の貸し付け数になったことに伴い、294万円を減額するものでございます。

また、利子及び配当金の増額に伴い、積立金を8,000円増額するものです。

歳入につきましては、6ページから9ページになります。

これにつきましては、利子及び配当金で8,000円の増額、基金繰入金で447万1,000円の減、繰越金は実績により17万9,000円の減、貸付金元利収入で実績により171万円を増額するものです。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

友岡議員。

○2番（友岡みどり君） 補正予算に係る分ではございませんが、奨学資金特別会計の制度についてでございます。これにつきましても開発公社と同様、当初の目的を達成して、内容についてもある程度固定して住民サービスができてるといふふうに考えておりますので、この会計についても、業務の合理化等を図る意味でも解散をし、廃止し、そして一般会計のほうに算入されてはどうかというふうに考えておりますので、これについても検討をお願いいたします。

質問ではありません。以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 御意見ですね。

ほかにございますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。したがって、議案第7号、令和元年度上毛町奨学資金特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）これから議案の委員会付託を行います。

2月28日、議会運営委員会の協議結果を運営資料として配付しております。運営資料の3から4ページ、委員会付託表をごらんください。

付託案の朗読に際しても議案名の朗読は省略します。

議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第22号、議案第23号、議案第26号、議案第27号の9件は文教厚生常任委員会へ。

議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第24号、議案第25号、議案第28号、議案第29号、議案第30号の13件は総務産業建設常任委員会へ。

議案第21号は予算決算常任委員会へそれぞれ付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）異議なしと認めます。したがって、お手元に配付の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

○議長（宮崎昌宗君）続いて、各常任委員会の開催日についてお諮りいたします。

運営資料5ページ、委員会日程表をごらんください。

各常任委員会の開催日は、議会運営委員会で決定いただいた日程のとおり決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会の開催日は、運営資料、委員会日程表のとおり開催することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

散会 午後 1時09分

令和2年3月3日